

提言に向けての骨子

《鉄道資産の利活用検討に当たっての基本的な考え方》

- ◎ 安全性が担保できないものや将来に負担の生じる可能性のあるものについては、次世代にマイナス（負の遺産）となることを見据え、譲渡を受けることについて、より慎重な検討が必要である。

- 地域活性化・観光振興に資するもので、かつ、周辺地域のまちづくりとの連携の中で経済波及効果が見込まれるものについては、利活用に係る具体的な検討を行うこと。

- 生活道路対策，緊急時の避難経路対策としての道路拡幅・道路改良は，最も優先されるべきものと考えられる。その際，利便性，交通安全対策，通学路の確保及び災害時対策の観点からの検討が望まれる。

- ◇ 維持管理については，活用の有無に限らず，適切な管理が行われるべきである。

三次市長 増田 和俊 様

旧三江線鉄道資産の取扱いに関する提言（案）

88年という長きにわたり、沿線住民の暮らしと地域の発展を支えたJR三江線が平成30年3月をもって廃止されました。

平成27年10月にJR西日本から「持続可能な公共交通のあり方」の検討の申し入れが示されて以降、沿線の6市町で構成された「三江線改良利用促進期成同盟会」では、三江線存続のために、JR西日本に対しての要望や取組を一貫して進められ、また、沿線住民や関係者も、市とともに、できる限りの取組を進められてきましたが、廃止の決定を覆すには至らない結果となりました。

三江線の廃止決定を受け、市は、運行廃止後の鉄道資産の取扱いについて、JR西日本に対し、検討期間の確保を要請され、平成31年3月末までの検討期間が承諾されているところです。

これを受けて、三次市は、本年5月に「三次市旧三江線鉄道資産検討委員会」を設置され、委嘱を受けた市内各関係団体の代表者等20名の委員は、現地調査を行うなど、鉄道資産の活用是非に関して協議を重ねてきました。

三次市内の延長15.1kmの旧三江線の鉄道資産は、レール・枕木のみならず、駅舎や橋梁、トンネル等、多岐にわたっており、敷地を含め、その取扱いについては、一括して決定するのではなく、鉄道資産の現況と将来にわたるその安全性確保を前提とする中で、地域の実情等に応じた対応が必要であると言えます。

鉄道資産の取扱いの検討にあたっては、各委員から、沿線地域の振興のみならず、三次市の将来への影響も踏まえた視点で意見が出されました。今後の方向性に関する指針とするため、それらをまとめ、次のとおり提案するものです。

今後、三次市行政が具体的方針を決定していくに際し、提言内容を基軸において作業を進められることをお願いし、当委員会の提言とします。

平成30年●月●日

三次市旧三江線鉄道資産検討委員会

委員長 細川 喜一郎

1 鉄道資産の取扱いにかかる基本的な考え方

鉄道資産の利活用にあたっては、その前提となる基本的な考え方として、安全性が担保できないもの、今後、維持管理に多額の負担の生じる可能性のあるものについては、将来への負担（負の遺産）となることを見据え、譲渡を受けることについて、より慎重な検討を行うこと。

2 鉄道資産の利活用について

(1) 現在の橋梁の設置基準（河川構造令）に適合していない河川橋梁については、安全性が保障されないことから、譲渡を受けるべきではない。

(2) 地域活性化・観光振興に資するもので、かつ、周辺地域のまちづくりとの連携の中で経済波及効果や持続可能性が見込まれるものについては、利活用に係る具体的な検討を行うこと。

特に、旧尾関山駅周辺の鉄道資産については、周辺地域において平成31年4月に開館となる「三次もののけミュージアム」を核とした「三次まるごと博物館」事業、三川合流部周辺環境の整備と活用による「かわまちづくり」、尾関山公園の桜を中心とした景観整備など、活性化の取組が市民・団体・行政で進められていること、また、鉄道に係る資産としての蒸気機関車（JR西日本から無償貸借）があることから、これらを含めた活用に向けた一体的な検討作業を、早急に進められたい。

(3) 道路改良・道路拡幅への活用について

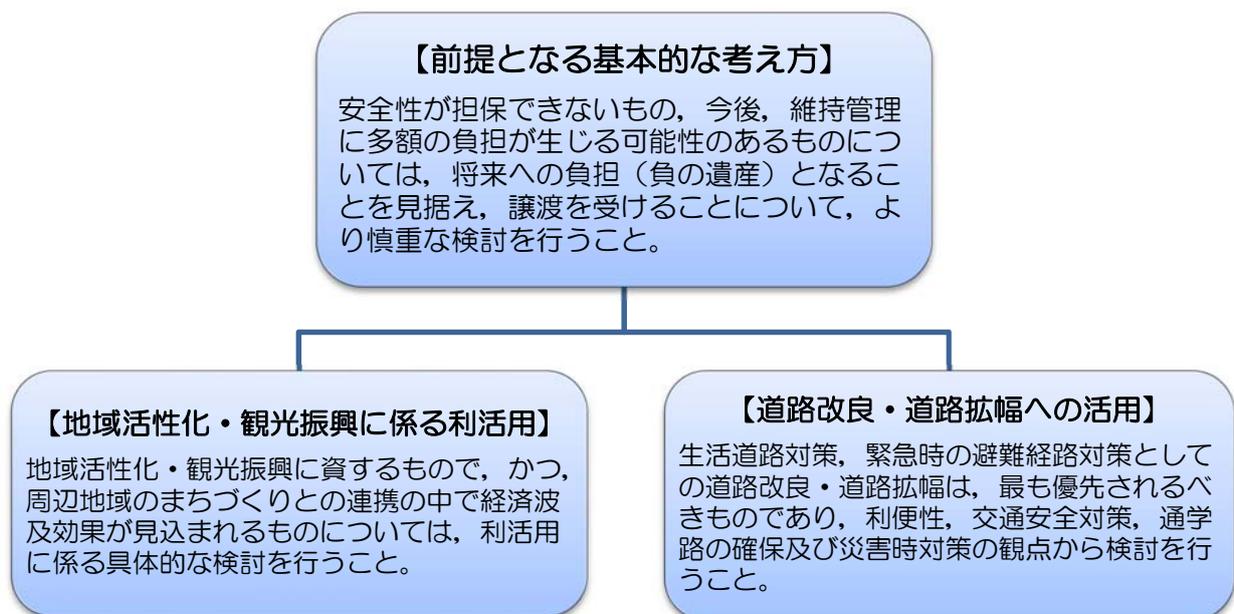
ア 生活道路対策、緊急時の避難経路の整備は、市民の生活基盤を支え、命を守るための重要な事項であり、道路改良・道路拡幅への鉄道資産の活用については、最も優先して取り組まれるべきである。

イ 道路は、利便性の向上や交通安全対策、通学路の確保等、地域の実情を踏まえ整備されるべきものであること、また、災害等の緊急時避難経路としての機能を有することから、市において、検討・取組を進められたい。

ウ 上記ア及びイに関し、地域実態の把握や道路改良事業の計画上、一定程度の検討期間が必要な場合、回答期限の猶予を協議されたい。

3 その他

- (1) 鉄道資産の管理は、利活用の有無に限らず、適切に行われるべきであり、譲渡を受けない箇所についても、JR西日本に維持管理の方法やその頻度等について、協議・確認されたい。
- (2) 譲渡を受ける箇所については、利活用の検討と併せて、維持管理の手法についても、長期的な視点から検討されたい。
- (3) 鉄道資産の利活用及び維持管理については、地域との対話を図り進められたい。
- (4) 鉄道資産の利活用の有無に係る決定事項やその過程について、説明および情報公開を随時行われたい。



4 検討委員会開催経過

(1) 第1回

- ・日時：平成30年5月28日（月）15:00～16:45
- ・内容：・委員の紹介，委員長・委員長の選出
・鉄道資産の概要について，意見交換

(2) 第2回

- ・日時：平成30年7月5日（木）13:00～14:45
- ・内容：・国交省三次河川国道事務所による旧三江線鉄道橋梁について説明
・意見交換

(3) 第3回

- ・日時：平成30年8月7日（火）13:00～16:40
- ・内容：・現地視察
馬洗川橋梁→旧尾関山駅周辺→旧上荒瀬踏切→旧粟屋駅→旧香淀駅
→旧伊賀和志駅→旧宇都井駅
・意見交換

(4) 第4回

- ・日時：平成30年9月14日（金）10:00～11:00
- ・内容：提言に向けての骨子（案）について

(5) 第5回

- ・日時：平成30年10月25日（木）14:00～16:00（予定）
- ・内容：提言（案）協議

5 検討委員会委員名簿

No.		団体・機関名称	役職	氏名
1	経 済	三次商工会議所	会 頭	細川 喜一郎
2		三次広域商工会	会 長	林 昭三
3		三次商工会議所女性会	会 長	雨田 佳子
4		三次商工会議所青年部	会 長	島原 祐哉
5		三次広域商工会青年部	部 長	矢城 達明
6		一般社団法人 三次青年会議所	理事長	中西 弘昌
7		三次農業協同組合	代表理事組合長	新田 靖
8	観光交流	一般社団法人 三次市観光協会	会 長	政森 進
9		作木町観光協会	会 長	齊木 亨
10		一般社団法人 みよし観光まちづくり機構	事務局長	藤井 啓介
11	市民団体	三次市女性連合会	会 長	佐々木 桂子
12		三次市老人クラブ連合会	会 長	鷲尾 實
13		三次市 PTA 連合会	母親代表	山田 寿美
14	自治組織	三次市住民自治組織連合会	会 長	岸田 立
15		三次地区自治会連合会	会 長	中島 達男
16		十日市自治連合会	会 長	高木 正道
17		粟屋町づくり協議会	会 長	中川 哲和
18		作木町自治連合会	会 長	田村 眞司
19	社会貢献	国際ソロプチミスト三次	会 長	佐々木 玲子 (～H30. 6. 30) 土井 浩恵 (H30. 7. 1～)
20	環 境	江の川漁業協同組合	代表理事組合長	辻駒 健二